

【レッスン教室ゆるボク 会員規約】

第一条（名称及び管理・運営）

本教室は“レッスン教室ゆるボク”（以下当教室）と称します。当教室は“レッスン教室ゆるボク”代表鈴木将裕が管理・運営を行います。

第二条（目的）

当教室は、公共施設及び会員の自宅又は会員の指定する場所を利用して、会員が追求する心身の健康及び美容の維持・増進を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とします。

第三条（会員）

1. 当教室は会員制とします。
2. 当教室の趣旨に賛同した方で、かつ入会を認めた利用者を会員とします。また会員は本会則、及び当教室が別途定めた規則に従っていただきます。

第四条（会員資格）

当教室の会員は次の号に該当する方とします。

- ・日本在住の方（オンラインサービスは、例外）
- ・健康に異常のない方、医師等により運動または当社が提供するサービスの利用を禁じられていない方
- ・妊娠していない方
- ・未成年者の場合、入会についてその保護者の同意のある方
- ・当教室会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方
- ・暴力団または反社会的な組織の関係者でない方

第五条（入会手続き）

当教室に入会を希望される方は、所定の入会申込みを行い、所定の会費等を納入していただきます。

第六条（会費）

会員はご利用の有無、利用回数に応じて即日現金（オンラインは指定口座お振込）にて、別途定める諸会費をお支払いいただきます。なお一度納められた諸会費（レッスン代金、チケット代金含む）は理由の如何を問わず返金しません。

第七条（会費の変更）

当教室は、会員が負担すべき諸会費を、社会情勢の変動に基づいて変更することができます。この場合、当教室は1ヶ月前までに当教室所定の方法にて告知するものとし、会員はこれに異議を述べないものとしします。

第八条（レッスンのキャンセル）

予約確定後のレッスンのキャンセルに関して、2回連続してキャンセルになった場合キャンセル費用（レッスン1回分の代金）を指定口座にお振込して頂く場合がございます。但し、当教室による都合にてレッスンを中止した場合にはこの限りではありません。（また緊急事態宣言や有事の際には、この限りではありません。）

第九条（除名）

会員が次の各号1つに該当すると当教室が認めた場合は除名いたします。

- ・当教室の品位名誉を傷つけたとき、当教室の秩序を乱したとき
- ・当教室の会則、諸規則を違反したとき
- ・諸会費などの支払いを滞納し、当教室からの請求にも応じないとき
- ・入会に際し虚偽の申告をし第四条に接触したとき
- ・他の会員に対する迷惑行為、当教室の運営に支障を与える行為をしたとき

第十条（会員資格の喪失）

次の場合は、会員はその資格を喪失するものとします。

- ・死亡
- ・退会
- ・除名
- ・当教室を閉鎖したとき
- ・第四条に定める入会資格を欠いたとき

第十一条（退会）

当教室は、退会希望月の15日までに退会届を提出することで月末で退会できるものとします。また、未払いの諸会費がある場合は退会時に完納いただきます。

第十二条（個人情報の管理について）

当教室の活動によって取得した個人情報は“レッスン教室ゆるボク”代表 鈴木将裕が、個人情報保護に関する法令に従い、厳重に管理します。

第十三条（個人情報の取り扱いについて）

当教室は、下記目的のために、会員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、電子メールなどの個人情報を使用いたします。

1. 各種イベントやキャンペーンの開催についての郵便、電話、電子メール、面談などの方法によるご案内。
2. 新たな商品・サービス開発あるいは顧客満足度向上策検討のための、郵便、電話、電子メール、面談などの方法によるアンケート調査の実施。

第十四条（変更）

会員が氏名、住所、連絡先の変更等がある場合は速やかに当教室に届けるものとします。

第十五条（事故の責任）

当教室が会員活動を行う際、万一事故や盗難が発生した場合は、サービスに過失がある場合を除いて、当教室は一切責任を負わないものとします。

第十六条（当教室の休業）

天災、地災、行政指導、その他当教室がやむを得ない事由が発生した場合、当教室は休業することができます。

第十七条（細則等）

本会則に定めのない事項、ならびに業務遂行上必要な事項は、細則・利用規則などによるほか必要に応じ、当教室がこれを定めるものとします。

第十八条（改定）

当教室は本規約の改定及び変更ができます。尚、改定した規約などの効力は全会員に及ぶものとします。

<改定履歴>

2022年6月1日施行